

町民の声内容（9月25日）

タイトル： 議会運営委員会委員長及び議員の皆様これが議会運営ですか

9月21日の我が町の9月定例会、町議会最終日の町公式ケーブルテレビ放送を視聴しました。本会議の冒頭に、某議員から予算決算に関する調査特別委員会委員長に対する不信任動議として発言が発せられました。しかし、視聴する上では賛同者の声はなく不成立と思われます。そして、議長が「動議としてなじまない。委員会のことは委員会で」と発言とあり、正当な議長差配と納得しているところです。しかし、後刻、発言議員を町公式ホームページの議員名簿で確認すると、その議員は議会運営委員会委員長の職にある議員とわかり、愕然としました。議会運営の要である議会運営委員長の職にある者が、町ホームページにも掲載している委員会条例も熟知していないのでしょうか。それで、議会運営の指導的職務が果たせるのでしょうか。まずは、そのことを自らの言葉で発せられたわけですから、他の委員長に対する不信任ではなく、発言は、自らの不信任として考えられたらいかがでしょうか。本町議会で推進されている議会改革は、大切なことですが、はったり議会ではなく、まずは議会議員自身の研鑽なくして進まないのではないのでしょうか。地方議会議員のなり手が少ないとか一部報道されますが、このような実態が住民に対して失望感を広めて影響しているのではないのでしょうか。議員諸侯の皆様はどのようにお考えですか。